



福祉事業経営に役立つ情報をコンパクトにお届け

ウェルフェア・レポート[®]

発行：MMPG医療・福祉・介護経営研究所 福祉経営研究室

発行者：株式会社ユアーズブレーン 広島市国泰寺町1-3-29MR Rデルタビル3F TEL:082-243-7331

◆本レポートは、MMPG医療・福祉・介護経営研究所 福祉経営研究室 会員(発行者)から無料で提供させて頂いております◆

介護報酬のコロナ特例 見直し案を了承

～厚生労働省

厚生労働省は4月27日、第216回社会保障審議会介護給付費分科会を開催し、コロナ禍における介護報酬や施設・事業所の運営基準の特例を見直す方針を示した。5月8日の新型コロナウイルス感染症の5類への移行後も利用者や介護職員の感染が引き続き発生することが見込まれることを踏まえ、必要なサービスを安定的に提供していくことを念頭に、現行の特例を「当面の間継続」「一定の要件のもと継続」「終了」の3つに整理して明示した。主な見直し案は下記のとおり。

【当面の間継続】

- ・利用者へのワクチン接種に職員が従事する場合の人員基準の柔軟な取り扱い。サービス利用中に接種を行う場合に減算を行わない取り扱い。
- ・退院患者を入所施設が受け入れた場合に、入退所前連携加算(最大30日間)を算定可能にする取り扱い。
- ・(通所系)事業所が休業となり、代替として訪問でのサービスを提供した場合、通所サービスと同等の報酬を算定可能とする取り扱い。

【一定の要件のもと継続】

- ・コロナ患者へのサービス提供の有無にかかわらず、幅広くコロナの影響があった場合に人員基準違反・減算としない取り扱いについては、利用者や従事者にコロナ患者等が発生した場合のみに適用する。

【終了】

- ・感染対策の観点からサービス提供を短時間とした場合でも、最短時間(通所介護の場合は2時間以上、通所リハの場合は1時間以上、訪問介護の場合は20分以上等)の報酬を算定可能とする取り扱い。

この見直し案については、委員から特段の異論はなく了承されたが、「第9波が予想されている。今後の感染状況を踏まえて迅速な対応をとってほしい」「行われた特例の適用状況の調査を行ってほしい」との要望があった。

ケアハウスの経営状況 一般型・特定施設いずれも悪化

～独立行政法人福祉医療機構

独立行政法人福祉医療機構は4月28日、「2021年度軽費老人ホーム(ケアハウス)の経営状況に関する調査」の結果を公表した。

結果によると、一般型のサービス活動収益対サービス活動増減差額比率(以下、サービス活動増減差額比率)は、前年度より2.9ポイント低い0.2%で、2015年度以降で最も低い水準となった。赤字施設の割合は44.8%で、同10.6ポイント増加。経営悪化の要因はサービス活動収益の減少と考えられ、利用者1人1日当たりサービス活動収益(以下、利用者単価)は4,897円で前年度より45円低下し、利用率も93.3%で同1.2ポイント下がった。黒字施設と赤字施設を比較すると、利用率は黒字施設の94.8%に対し赤字施設は91.5%と、3.2ポイント低かった。利用者単価も黒字施設は4,971円で赤字施設は4,799円と、172円の差が見られた。

一方、特定施設のほうは、サービス活動増減差額比率は4.2%で前年度から0.4ポイント上昇したが、赤字施設の割合は36.7%と同4.5ポイント増加した。利用者単価は9,505円で同899円上昇。黒字施設・赤字施設別に経営状況を見ると、全体的な傾向は一般型と同様で、利用率は黒字施設93.1%に対し赤字施設87.6%と5.5ポイントの差が、利用者単価は黒字施設9,679円に対し赤字施設9,195円と484円の差があった。

50年後の平均寿命 男女ともに4歳程度延伸

～国立社会保障・人口問題研究所

国立社会保障・人口問題研究所は、2020年国勢調査の確定数を出発点とする新たな全国将来人口推計を実施し、その結果を「日本の将来推計人口(令和5年推計)」として、4月26日に公表した。日本の将来推計人口とは、出生、死亡および国際人口移動について、実績値の動向をもとに仮定を設け、将来の人口規模や男女・年齢構成の推移に関する推計を行ったもの。今回は2020年10月1日現在の総人口を基準人口として、2021年から2070年までの人口について推計した。

結果によると、平均寿命については、2070年には男性85.89歳、女性91.94歳になると想定。2020年の男性81.58歳、女性87.72歳と比べて、男女ともに4歳程度延びるとしている。

総人口については、2020年の1億2,615万人が2056年に1億人を下回り、2070年には約8,700万人まで減少すると推計している。65歳以上人口割合(高齢化率)は、2065年時点で比較すると前回推計(2017年実施)と今回も同じ38.4%、2070年では38.7%になるとした。65歳以上人口(高齢者数)のピークについては、前回は2042年の3,935万人だったが、今回は2043年の3,953万人とした。

歳出改革部会で介護事業のDX化の遅れが俎上に

～財務省

財務省は4月24日、財政制度等審議会財政制度分科会歳出改革部会を開催。①労働市場・人への投資、②GX(グリーン・トランスフォーメーション=脱炭素社会実現に向けた取り組み)、③DX(デジタル・トランスフォーメーション)、④科学技術・イノベーション、⑤スタートアップ(新規創業)——の5つのテーマで議論を行った。

このうち③に関する議論のなかで、介護業界にも「DXによる生産性向上の先進的な取り組みが存在する」ことが指摘され、その事例として社会福祉法人善光会が介護ロボットや記録システムの導入・活用等により、間接業務を中心に業務時間全体の3割以上を効率化し、人間にしかできない直接介護を充実させたことが取り上げられた。

その一方で、介護ロボットやICT導入に向けて国は経費補助率を高めるなど、導入のハードルを下げる方向性を打ち出しているものの、それを実行する地方自治体では補助率や申請時期・方法がまちまちで、活用を難しくしている現実が問題視された。さらに、介護サービスの監査のオンライン化が進んでいないことや、ICTで記録がなされているにもかかわらず紙での印刷物の提出が求められること、介護サービス間のデータ連携の不備で現場の負担が軽減されず、結果としてケアの質と生産性を落としていることなども解決すべき問題と指摘された。

令和5年度予算編成状況 全体の8割の組合が赤字に

～健康保険組合連合会

健康保険組合連合会は4月20日、「令和5年度健康保険組合予算編成状況」の早期集計結果(概要)を公表した。これは3月24日時点で、令和5年度の予算編成状況について同連合会に報告を行った1,367組合の数値をもとに、4月1日時点で存在する1,380組合の財政状況を推計したもの。

集計結果によると、令和5年度予算の経常収支は、経常収入が8兆6,161億円(対前年比2.7%)増に対して、経常支出が9兆1,784億円(同5.9%)増で、収支差引額は5,623億円の赤字となる。全体の8割の組合が赤字となる見通し。

また、保険料収入の対前年度2.8%(2,317億円)増に対して、保険給付費は同5.5%(2,475億円)増と、4年度と同増加率(5.5%)と変わりなく、高い伸びが維持されたままになっている。高齢者等拠出金は、4年度が新型コロナウイルス感染症などの影響で前年度比5.7%減と一時的に減少したものの、その反動で、5年度は同7.3%(2,523億円)増となり、特に後期高齢者支援金が同9.9%(1,967億円)増と急増しているのが目立っている。

介護保険の平均保険料率は4年度とほぼ同じ1.78%。1人当たり保険料負担額(年額)は対前年度比1.2%(1,421円)増の11万6,006円となっている。

こども政策推進会議 こども大綱策定へ向け議論開始

～こども家庭庁

こども家庭庁は4月18日、第1回「こども政策推進会議」を総理大臣官邸で開催した。岸田文雄首相をリーダーに、全閣僚が委員となり、政府を挙げてこども政策に取り組む姿勢を示した。

初会合となる今回は、「こども大綱の案の作成の進め方」について議論。「こども大綱」は、これまでの少子化社会対策大綱、子供・若者育成支援推進大綱、子供の貧困対策に関する大綱を一つに束ね、こども政策に関する基本的な方針や重要事項等を一元的に定めるものであり、子どもや若者、子育てに関する政策の全体がわかるものになる。今後、この大綱を作成するにあたっては、子ども、子どもを養育する者、学識経験者、民間団体そのほかの関係者の意見に耳を傾けながら、当事者の視点に立って具体的な議論を進めることとした。

岸田首相は、「こども大綱は、幅広いこども施策に関する、今後5年程度を見据えた中長期の基本的な方針や重要事項を一元的に定める大綱である。常に子どもや若者の視点で、子どもや若者の最善の利益を第一に考えるこどもまんなか社会を実現していく。そのためのこども大綱となるよう、こども未来戦略会議におけるこども・子育て政策の抜本強化に向けた議論も踏まえながら、こども家庭審議会において調査審議していただき、この会議に小倉将信大臣（こども政策・少子化対策等担当）から報告いただくようお願いする」と挨拶し閉会した。

人材紹介事業者に関する具体的な課題を提起

～政府

政府は4月14日、人手不足の医療・介護・保育分野において人材紹介会社が悪影響を及ぼしている場合があるとして、対策の強化を検討していくための規制改革推進会議のワーキンググループで、「提案事項の整理(案)」と題したペーパーで問題意識や論点を提示した。

人材不足の背景として、処遇の低さや業務量の多さ、業務内容の評価の不十分さを挙げる一方で、有料職業紹介事業者（以下、紹介事業者）に支払う手数料の高騰が介護事業者などの経営を圧迫していると指摘。紹介事業者の質の向上と適正な競争の推進へ向けて、医療・介護・保育分野では利用料金転嫁が公定される社会保障制度等による部分もあることを踏まえつつ、①悪質な紹介事業者への対策強化、②職業紹介市場の透明性向上、③優良な紹介事業者の選択円滑化、④ハローワークの機能強化——の4点を課題として提起した。

③優良な紹介事業者の選択円滑化では、「医療・介護・保育分野における適正な紹介事業者の認定制度」（2021年創設）について、真に「適正な紹介事業者」を選択できるための認定基準の見直しが必要ではないかと問題提起している。